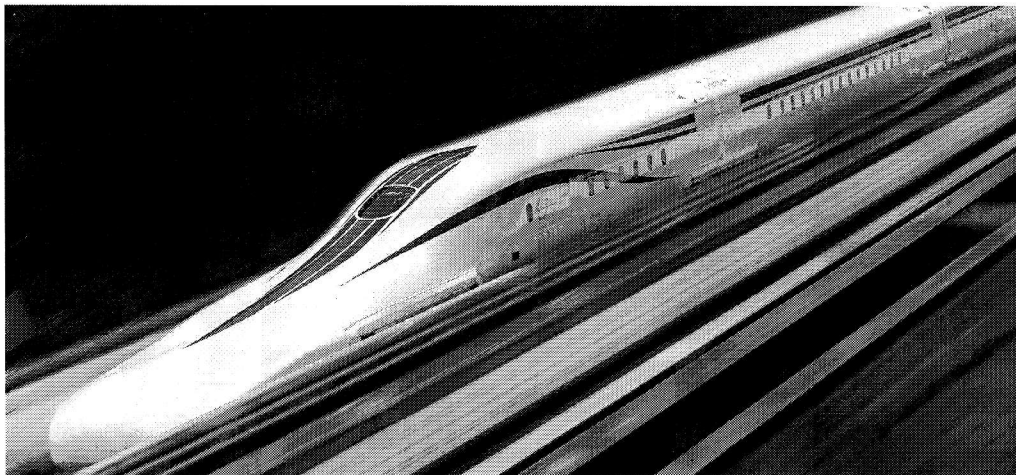


「豊丘村内発生土置き場（本山）における 環境保全について」



2019年8月（2025年10月更新）

東海旅客鉄道株式会社

1

目 次

「豊丘村内発生土置き場（本山）における環境保全について」

- 第1章 本書の概要
- 第2章 工事の概要
- 第3章 環境保全措置の計画
- 第4章 事後調査及びモニタリング
- 第5章 発生土置き場の管理計画
- 第6章 要対策土の搬入に係る取組み

2

2-1 工事位置

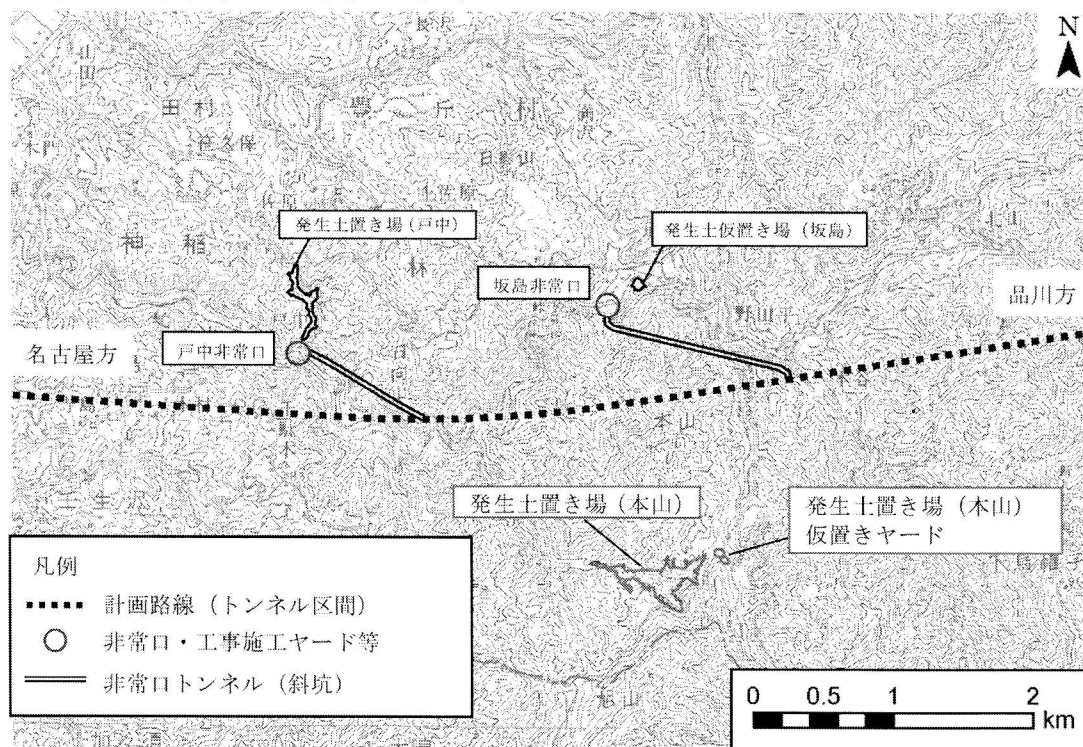
豊丘村内では図2-1に示すとおり、発生土置き場または発生土仮置き場を整備する。本書では計画が具体的になった発生土置き場(本山)及び発生土置き場(本山)仮置きヤードについて、環境保全にかかる計画を取りまとめた。なお、工事前の状況については写真2-1及び写真2-2に示すとおりである。

発生土置き場(本山)へは、坂島非常口からの全て及び戸中非常口からの一部のトンネル発生土を運搬する。なお、要対策土※1についても、本置き場の一部へ搬入することを考えている。発生土置き場(本山)仮置きヤードは、発生土置き場(本山)へ運搬するトンネル発生土及び発生土置き場(本山)の表土の仮置きヤードとして活用する。要対策土については仮置きヤードを経由することなく、搬入に係る対策(後述)を実施する発生土仮置き場(坂島)から、直接運搬する。

※1 土壤汚染対策法で定める土壤溶出量基準値に適合しない自然由来の重金属等を含む発生土、酸性化可能性試験により長期的な酸性化の可能性があると判明した発生土または、短期溶出試験の検液のpH試験により基準不適合の酸性を示す発生土で、土壤汚染対策法に準じて最終的な対策をとる発生土。

3

本工事の工事位置は下図のとおり



4

2-2 工事の規模

発生土置き場(本山)

- ・面積 : 約85,000m²
- ・容量 : 約1,300,000m³(要対策土の搬入容量(約15,000m³)を含む。)
- ・最大盛土高: 約50m
- ・工事完了後の利用計画: 盛土造成後、植林、法面緑化を行う。
盛土造成後の管理は当社で行う。

5

2-3 工事の概要

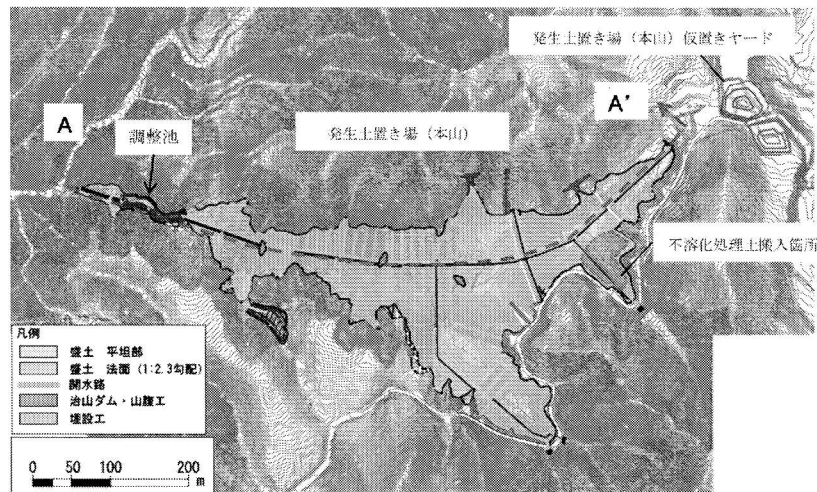
- ・発生土置き場(本山)及び発生土置き場(本山)仮置きヤードにおける盛土計画及び仮置き計画について、図2-2及び図2-3に示す。
- ・発生土置き場(本山)へ要対策土を搬入するにあたっては対策として不溶化・固化※1(以下、「不溶化処理」という。)を施す。不溶化処理した要対策土(以下、「不溶化処理土」という。)の搬入計画を図2-4に示す。
- ・発生土置き場(本山)及び発生土置き場(本山)仮置きヤードにおける流域の関係を図2-5に示す。発生土置き場(本山)と発生土置き場(本山)仮置きヤードの中間部には尾根が存在するため、発生土置き場(本山)及び発生土置き場(本山)仮置きヤードからの放流先は異なる。なお、発生土置き場(本山)から放流する水はサースケ洞を經由し、発生土置き場(本山)仮置きヤードから放流する水は萩野沢を經由し、それぞれ虻川に合流する。

※1 要対策土に重金属等や酸性水の溶出を低減させるための材料を混合添加する対策。不溶化処理の方法は、化学的な手法と物理的な手法に分けられる。前者は化合形態を溶出しにくいものに変化させる方法や吸着効果を利用して重金属等の溶出を防止するものである。後者は固形化により水に接触しにくくする方法などがある。不溶化処理に用いる代表的な材料としては、各種不溶化材、天然資材、セメントなどが挙げられる。

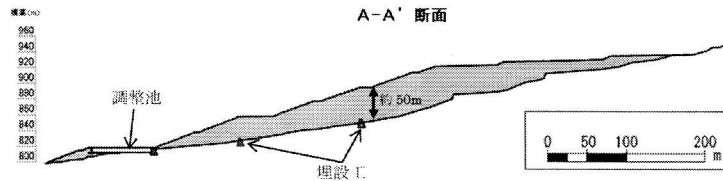
6

本工事の盛土計画は下図のとおり

平面図



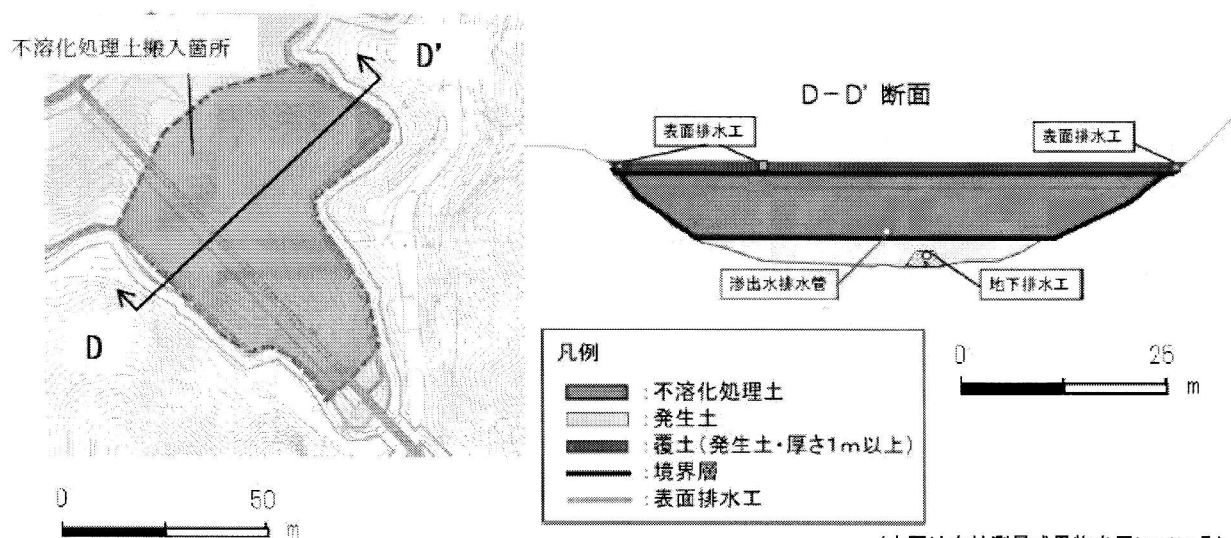
断面図
A-A' 断面



(本図は自社測量成果物を用いている)
※今後の行政等との協議により変更となる可能性がある

7

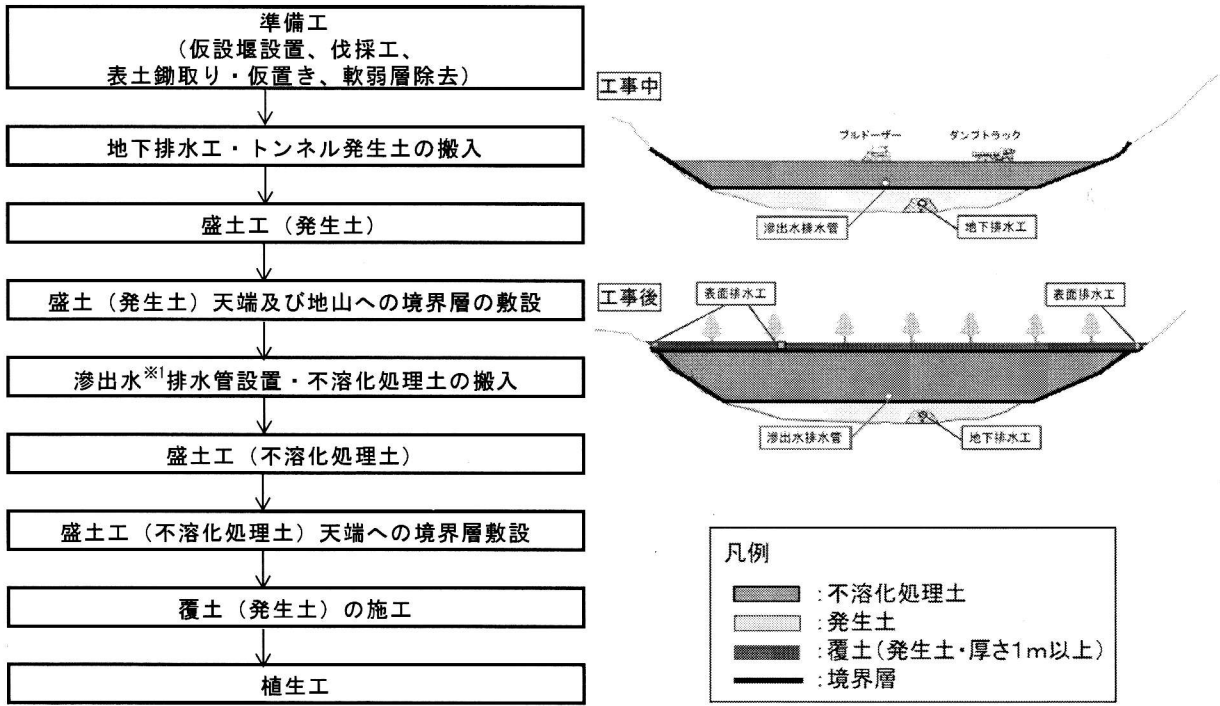
本工事の要対策土搬入計画は下図のとおり



(本図は自社測量成果物を用いている)
※今後の行政等との協議により変更となる可能性がある

8

本工事の要対策土搬入における主な施工手順及び施工図は下図のとおり



※1: 不溶化处理土に浸透した雨水

2-4 工事工程

工事工程は下表のとおり

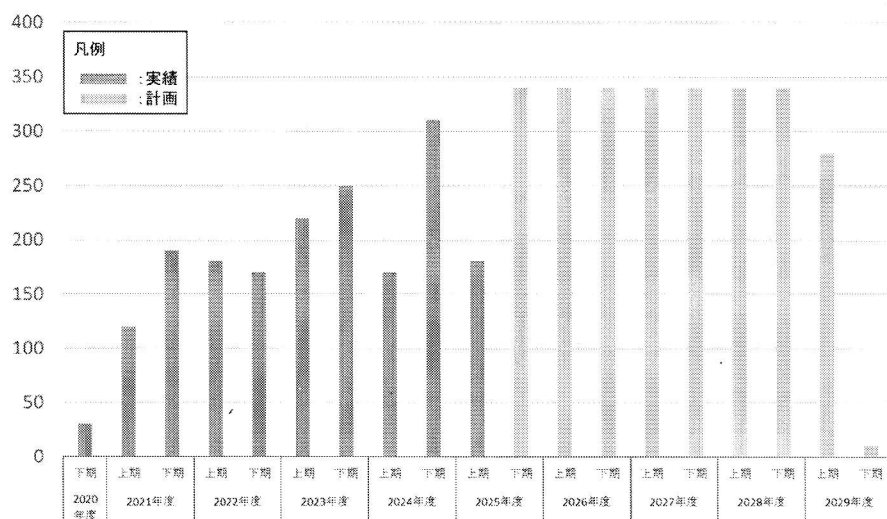
項目 \ 年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
準備工・搬出搬入・盛土工										

※工程については、工事の状況等により変更となる場合がある。

2-5 運搬に用いる車両の運行台数について

運搬に用いる車両の運行台数は下図のとおり。なお、坂島非常口からの発生土運搬及び戸中非常口からの発生土運搬に伴う台数である。

(台/日)



- ・台数は各期ごとの「月別日平均の最大値」を示している。
- ・台数は「往復」の台数である。
- ・2025年度上期までは実績、それ以降は2025年10月時点の計画であり、工事状況等により変更となる場合がある。

11

第3章 環境保全措置の計画

3-3 工事による影響を低減させるための環境保全措置

- ・工事による影響を低減させるため、本工事において実施する環境保全措置について、工事の内容や周辺の住居の状況を考慮し、以下の通り計画する。
- ・発生土置き場(本山)における不溶化処理土の搬入にあたり、不溶化処理前の要対策土の仮置き及び不溶化処理するためのプラント設置等は発生土仮置き場(坂島)を使用することから「豊丘村内発生土仮置き場(坂島)における環境保全について(平成30年12月)」の環境保全措置を確実に適用する。